

# 自然堤防にちなむ地名

—特に『曾根』の地名を中心に—

松 尾 俊 郎

## 1. まえがき

地名は自然・人文のほとんどあらゆる現象をとりいれているが、自然現象のうち、地形からきたものは、数も種類も極めて多く、恐らく地名中、最も多いものかと思う。農・林・漁業などに携わる地元地元の人々の間には、精しい地形図によっても読みとれないような、いわゆる微地形にも、それぞれの伝承された名称が使用されている。広い範囲の地名になると、それが地形に基づくものと予測される場合でも、地名は拡大性が一つの特性であるから、その根源地を確かめることが容易ではなく、諸説を生んで帰一することのない例の多いことは、われわれのよく知るところである。地形地名においても、微地形的変化を区別する名称などの場合は、その地形的特徴が把握し易く、その特徴と地名との関連、言いかえれば、地名が端的に場所の地形を表明していることを、認知し得るのである。

このような意味から、地形地名には限らないが、小地名の解明は、同じ名称の広域地名の解釈に、しばしば有力な手がかりを与えるものである。

低湿地を背後に控えて、河岸沿いに延びた自然堤防は、河川の流域には至る所に見られ、湿地中の微高地として、読図からも、実地踏査からも、その存在が観察し易い。しかし、近年、土地の開発や居住地の発展、道路・河川の土木工事の進捗などによって、各地で自然が変形され、破壊されつつあるので、自然堤防においても、その原形をそのまま留めている所は、ずいぶん少なくなってきた。従って地形図を調べて、多くの実例から自然堤防を意味すると認め得る地名の存在によって、現在では原形を甚だしく失っている自然堤防の、かつての分布や、その形態、それに随伴する堤防集落を知るのに、大いに役立つのである。実地観察では、原形がつかみ難く、逆のようではあるが、地名の考察が自然堤防の理解について、より多く利する場合が少なくない。

私は多くの実例から、自然堤防をさす地名の一代表として、「そね」（曾根・曾禰・曾尼・塙・塙・確など）を挙げたい。この地名は疎密の差はあるが、ほぼ全国的に分布しているし、自然堤防の分布を知る有効な指標ともいいたい。曾根といえば、近松門左衛門の世話物淨瑠璃の名作、「曾根崎心中」で知られた曾根崎（現、大阪市北区）の名が浮ぶが、ここは江戸時代には市街の北はずれで、低地における曾根の地形に該当したであろうが、付近一帯が繁華な歓楽街となつた今日では、もうその原形はない。

曾根に対して、須賀の地名も全国的で、高須賀・長須賀・大須賀・横須賀など、種々のものがある。これは「洲<sup>すが</sup>」の意とされ、海岸砂丘に多い地名であるが、自然堤防にも、内陸の河岸砂丘にもある。地名としては自然堤防と砂丘の地名とは共通するところが多く、はっきり区別し得ない。また、くき（岬・久喜・久木・茎など）の地名も、或る地域では密な分布を示す自然堤防地名で、ほぼ全国的に見出されるが、前二者ほど多くはない。

以上三つのほか、種々の自然堤防地名が挙げられるが、それらについては、後背湿地の地名も常に考慮に入れて述べたい。自然堤防をさす名は、自然堤防のみをさすとは限らず、一般の岡や山の地名とも共通する場合が多いので、その点はよく区別して考えねばならないことはいうまでもない。

自然堤防とその後背湿地は、互に相伴なった存在として、両者を一体的自然環境として把握することは、両者の成因からいっても、生活実態からいっても、必要なことと思う。私は地形に因む地名を単に地形の特性を簡明に表現したものとして、語源的にとらえるのみでなく、その地形と人間生活とのかかわり合いを重視し、生活から生れたともいべき地形地名の多いことに注意したい。簡単な例であるが、平地を意味する地名は数多くあるが、それらは平地に恵まれない山岳・丘陵地に多いので、傾斜地ばかりの山地では、小さな平地でも、周囲の傾斜地と、はっきり区別される地形であるばかりでなく、そこは山地人にとって生活の本拠としての主な居住地域であり、また限られた耕地の利用にも、最もたいせつな場所である。山地における平地を意味する地名には、このような山地人の生活意識が、その基底にこもっていることを指摘したい。自然堤防のような、低湿地域に散在する微高地と、その背景をなす低湿地とは、局地的とはいえ、以上の例に相似した関係を示すといえよう。

河川が乱流し、至る所に旧河道の跡の沼沢を残すような広い低湿地域では、現河道沿いに長く延びた、或は旧河道沿いに残る微高地、すなわち自然堤防は、自ら目立つ地形的存在であると共に、生活環境の上からも、地域住民の居住・生業・作物・交通・土地利用・開拓等において、低湿地域と対比して観察すべき興味ある問題を提起する。こうした点を念頭において、本文では自然堤防の意味するさまざまな地名、特に曾根の地名を中心に検討してみたいのであるが、同時にこれに対応する後背湿地についても、地名その他、自然堤防との関連に留意して観察したいのである。

## 2. そね（曾根・曾禰・曾尼・坪・塙・确・園など）

このように「そね」にはいろいろの字が当てられているが、これらのうち、園はソノのほか「何ゾネ」と呼んでいる所もある。地名としては、曾根が最も多く、全国的に普遍する。「新編日本地形論」(1973), p. 56に、大矢雅彦氏は、自然堤防について、現在の木曽川沿いと、過去の流路によく発達し、ここは日本の平野のなかで、とくに自然堤防の発達がよい所であること、それは、木曽川が自然堤防をつくる砂質堆積物を多量に運搬するためといわれるが、その理由は、上流山地に砂を生産しやすいためではないかと考えられること。また木曽川の場合と対照的に、自然堤防の発達

が極めて悪いのは、九州の筑後川のつくる筑紫平野で、これは、筑後川の運搬する砂礫のかなりの部分が、日田・玖珠などの盆地で堆積してしまい、下流部に砂の供給が少ないためであるとされている、といった要旨のことを述べられている。

木曽川流域に自然堤防の発達が著しく、筑後川の場合は、これと対照的に、その発達が甚だ貧弱であることに対する成因的理由はともかくとして、両平野において、自然堤防の発達に著しい違いのあることは確かである。曾根の分布から見ても、また曾根と同類の他の自然堤防地名からいっても、両者の相違は明瞭である。

自然堤防の発達からみて、木曽川流域と並ぶ代表地として、私は信濃川下流と、仙台平野の北半部（北上川支流の迫川や荒雄川などの流域で、宮城県栗原郡、<sup>はさま</sup>登米郡あたりを中心）の3地域をあげたい。この3地域における自然堤防地名については、あとで述べるが、そのまえに曾根の語源について一言しておきたい。

「そね」は国語辞書類によれば、確・塙・曾根などと書き、平坦でない砂礫まじりの瘠地とされている漢語の「磯確（境塙）（また、こうかく）」に当り、中国では古くから使われている。「そね」はわが国では漁民の言葉として、暗礁をさす地方もあり、或は海中に岩礁が群がっていて、よい漁場を意味する地方もある。「そね」を石根の約とする説は、この場合よく適合する。塙という字も漢字としては、ここにあげた境や磯と同じものであるが、これを国訓にして「はなわ」とよみ、「山のさし出た所」の意に古語として使われており、段丘をさす例も多い。塙は姓氏にもあり、また地名としても多く、殊に関東から東北地方にかけて多い。塙は花輪とか花和・鼻輪・鼻和など、いろいろ書かれ、必ずしも自然堤防地名とは限らないが、たしかに自然堤防をさしている場合も、あちこちに見受けられる。

地形語としての「そね」の最も典型的な形は、「低く長く伸びた高まり」で、自然堤防の型といふべきであろう。「そね」は「うね」（欹・畦）・「おね」（尾根）とも語源的に共通するといわれる原因是、その長く伸びた形状の一致によるものであろう。自然堤防にはしばしば鶴曾根（鶴根）などの、鶴のつく地名があるが、この鶴は「連る」すなわち「連なる」意で、「つるね」は連なる嶺筋（「つり」とも）をいい、「鶴ヶ峯」が丘筋の続くさまをいうのと同じで、交尾をいう「つるび・つるぶ」も同類語である。つまり鶴曾根は長曾根に当るのである。「そね」は「とね」（利根・刀禰）に通ずるとみる説は、尾根筋や峠の頂上を「とね」と呼ぶ所もあることから、恐らく当っていると思われる。私は「そね」は足の膝からくるぶしまでの「すね」（脛・臑）にも通ずるものと考えたが、この適例を岐阜県揖斐郡揖斐川町（旧揖斐町を中心）脛永に求めることができる。脛永は揖斐川右岸沿いに立地した水田中の集落で、脛長というのに同じであろう。

(イ) 信濃川下流平野——前にもあげたように、信濃川下流平野は、自然堤防のよく発達した所で、県のほぼ中央、弥彦山地の東側低地の旧鎧潟を中心とした地域は、曾根をはじめとするさまざまの自然堤防地名が、沼沢性水田の中に、細長く路村型・列村型・街村型・鍵村（連村）型などをなす集落に見出される。中でも西蒲原郡旧曾根町（現、西川町の中心）は、町並が西川（信濃川の分流）の右岸にぴったり沿って、長い街村式集落を作っている。そのすぐ南の巻町も、同じく西川

の右岸に沿う同類型の街村式集落である。新潟県の穀倉地帯をなす西蒲原地方には、大曾根・小曾根・針曾根・鶴曾根・茨曾根・中曾根・小豆曾根等の地名が、何潟・何沼及び何新田と呼ぶたくさんの湿田部落の間に、微高地居住をつくっている。何潟・何沼の名は、今ではほとんどが集落名であるが、かつての湖沼の跡であることを物語っている。一般的に、居住の歴史からいって、こうした低湿地域では、古い居住も道路も当然、沼沢・水泥の場所を避けて、山麓或は川沿いの自然堤防を選んだのであって、こうした生活の歴史において、同じく水田の広がる低湿地域にあって、自然堤防のもつ特異性的一面を注意すべきである。自然堤防集落は河川の水運が重要であった時代には、河港の役割、すなわち河岸場集落として栄えた所も多く、前記の旧曾根町・巻町などそのよい例で、この例は各地にある。

(四) 仙台平野北部地域——仙台平野の北部、北上川下流とその諸支流(迫川・荒雄川など)の流域は、伊豆沼・長沼その他、大小の湖沼の散在する低湿地の続く所である。ここにも各河川の沿岸各地に自然堤防が形成され、曾根地名の集合地域を示す。一々の例は省くが、この地域では曾根のほかに、何<sup>な</sup>塙<sup>は</sup>の地名の多いことが特徴である。上塙・中塙・北塙・石塙・横塙・荻塙<sup>おぎ</sup>・李<sup>たち</sup>塙<sup>は</sup>・鶴ガ<sup>つる</sup>塙<sup>は</sup>・午<sup>ご</sup>旁<sup>ぼう</sup>塙<sup>は</sup>・芋<sup>いも</sup>塙<sup>は</sup>・稗<sup>ば</sup>塙<sup>は</sup>など、さまざまな種類がある。そねの地名にこんなに多く塙の字を当てた所は、他に見られない。

菊地勝之助著「宮城県地名考」(昭和45年)には、第五、古川市の主な地名—12、李塙(すもぞね)に関する記事があるが、その一部を拾うと、陸羽東線の北辺に李塙と称する地名があり、その東に鶴塙という部落もあることを示し、その李塙は古書に李曾根と書き「すもぞね」と読み、後世曾根を塙の字に改めたと見られるもので、仙台藩では概ね塙の字を用いていることを記している。なお同書には李塙の語源について言及し、安永風土記の村名由来に「往古当村境に李の大木有之候故村名に唱來候由云々」とあるので、この地名の由来がわかると述べている。

東北地方でも旧仙台藩領以外の地方では、この塙地名は殆んど見られず、曾根の字を用いていることを考えると、仙台藩の処置に基づくものであろう。

高知県南国市に大塙<sup>おおそね</sup>という地名があり、物部川扇状地の水田地に立地する集落である。和名抄の「大曾郷」の地に当り、「おおそね」とよませ、旧後免村などの付近一帯を含んでいたもので、大塙は郷名の名残りである。そねに塙の字を当てた地名はあまり無いようで、特殊な例といいたい。

仙台平野の塙地名には、芋・午旁・稗などの作物名を冠したもの、或は塙に当る場所に茶畠・桑代などの地名が散見されるのは、殆んど水田一色の中における土地利用の違いの一端を示している。この平野では低湿地を代表する地名は谷地<sup>やち</sup>(これは東北地方に広く共通、津軽平野には泡の字<sup>お</sup>がたいへん多い)で、低湿地の至る所にあって、さまざまな名称を冠しているが、中には沼のつくものや阿久戸<sup>あくど</sup>(阿久津)などの湿地名も混っており、やや広い水田地には沖<sup>おき</sup>という地名も多い。沖は奥と同じで、或る居住の本拠から離れた新開地をさしている。また、かつての谷地も今では排水・開墾されて良田と化し、付近の山裾や自然堤防の古い集落の本村から派生した開拓村落となっている所が多い。志田の本村に対して志田谷地があり、また太田に対して谷地太田があるといった状態である。この例は東北の他の地方、例えば秋田県横田盆地などにも多い。いわゆる谷地田であ

る。谷地田を「やつだ」と呼ぶ所もある。谷地や沼の多い沼沢地は、ヨシ・スゲ・アシなどの湿地植物が茂って、屋根葺とかミノ・スゲ笠などの材料の採取地であり、沼にはいろいろの魚類もとれる。その上、谷地・沼は貴重な米作地に変貌する可能性をもつ所として見逃せない存在であったから、その所有権（入会権も含めて）の問題は、決しておろそかにはできなかったのである。

曾根や坪、或は沼・谷地の地名の多い仙台平野北半部には、「要害」という地名もここかしこに見られる。さきにあげた「宮城県地名考」（菊地勝之助）において、菊地氏は、要害の地名について解釈し、かつ宮城県市町村字名調によって、この地名の76ヶ所の県内分布図を作っている。

同氏の解釈の主旨を記すと、仙台藩では御一門などの門閥の藩臣が居城した角田を始め、亘理・涌谷・登米・岩出山・川崎云々等の地は要害と称した。その他主要な街道の要害な所を、そのまま要害の地名としている所も少なくない。要害と呼ばれている土地は、概して山により河に臨み、遠見のきく場所で、我を守り敵を防ぐに地の利を得ている所であったようである。県外では、山梨県の今甲府市域内に要害山・要害の地名があり、昔、武田氏が城塞（石水寺要害）を築いた所で、峯に拠り、河を控えた要所で、また武田信玄（晴信）の誕生地ともいわれている、といった主意の内容である。

要害とか要害山の地名は諸所にあって、一般には地勢がけわしく、敵を防ぎ味方を守るに便利な地で、また、そこがそのまま城塞の名の場合もあった。甲斐の石水寺（積翠寺）要害は、そのよい例であろう。ところで、ここに取りあげられている宮城県下の要害の地名を見ると、山に拠り、河に臨み、遠見のきく場所で、防備に適した要害地とは、趣が非常に違ったものが多い。「河に臨み」の点は、低湿の河岸にあるものが多いので、自ら条件に合うが、要害山などの場合とは著しく違う。ここにいう要害の大部分は、川の氾濫し易かった低湿地にあって、谷地や沼の跡などと共に、水田地域の小部落が多い。堤防の根元などにもある。著者菊地氏は宮城県出身、永年にわたって郷土史研究に研鑽され、県下地名の研究も、長い間の調査の成果であると聞くにつけ、その内容の解説に関して、郷土人ならではの印象を多々受けるのであり、われわれにとって本県内大小の地名を知る上に、参考とするところが多いが、この要害の解説には、どうも賛同し得ない。

日本書紀などの古書には、要害を「ヌマ」とよませている例が幾つもあり、また国語辞書類にも、同じく要害の語がヌマから起ったことが記されている。沼は敵を防ぎ、味方を守る屈強な自然物として重視されたためであり、要害が沼と同義語に使われたのである。沼地に要害の字を当てたのは故事に通じた藩の学者あたりの発案ではあるまいか。とにかく、要害の地名の場所に、沼の字を当てると地形的環境がよく当てはまる所が多い。周知のように、東北地方では、城塞の類は古くは柵（さく）、ふつうは館（楯）のつく地名が広く分布しており、ここにいう要害とは、概ねその地形が違う。しかし東北地方にあるたくさんの館地名の中には、私は軍事的拠点としての居館・砦の跡ではなく、単に一般の村落の場合も存在すると思っているが、このことはここでは述べない。

宮城県栗原郡志波姫町（県の北部、伊豆沼の北西方）に刈敷集落があり、近接して刈敷要害と呼ぶ集落があり、共に一迫川右岸の水田地に立地する。その少し南、同じ志波姫町に八樟（また、ヤツクヌギ）の集落と、近くに八樟要害がある。これらの集落はいずれも一迫川の扇状地の水田地域

における微高地に位置している。この二対の集落は、それぞれ本村・枝村の関係を推測させるが、これに類した例は、さきにあげた沼或は谷地の場合の本村・枝村との共通性を思わせる。大和英成博士が発表された「江刺平野の農業の変貌」（駒沢大学文学部研究紀要第29号）に掲げられた「江刺平野愛宕地域の溜池群」という表の中に「要害沼」と呼ぶ沼がある。この溜池群は今の岩手県江刺市管内にあり、要害沼は既に明治45年に埋立てられたが当時、面積0.3反の沼であったという。要害沼という名称は、私には要害と沼とが、同義語である一例証になり得るように思われる。すなわち、これは地名に多い重複語で、東北地方には山と森とが同義語のことがたくさんあって、石森・黒森は石山・黒山に当るが、森が山をさす古語であることが、一般に通じなくなつて、石森山・黒森山と呼ぶようになるのと同型である。要害沼の名称は細かく調べれば、仙台平野から北上川流域にかけて、ほかにも見出されるものと思っている。

(iv) 濃尾平野 木曾・長良・揖斐三川の中・下流の本流及び支流の沿岸には、自然堤防の発達が著しく、輪中で知られた西濃はその中心といえよう。自然堤防をさす種々の地名が散在するが、曾根の地名は案外少なく、大垣付近にやや多い。この平野では、曾根よりも、むしろ須賀・高須賀・高須・大須など、須(洲)のつく地名が、自然堤防の地名を代表するともいえよう。

縦横の河川の網の中に包まれたこの平野のように、水害の歴史が生活史の基底に横たわっている地域では、長い間、低湿地帯の米作は不安定であったし、洪水に十分の備えをもたぬ居住もゆるされなかつたであろう。こうした環境の中では、せめて自然堤防のような、川のつくった微高地や人工的な微高地は、より幾分、安全な居住地として選ばれ、また道路の通過地として利用された。洪水に際して、とっさの避難場所は、最寄りの堤防（自然堤防・人工築堤をふくめて）の上であることは、今でもよく見ることである。これは卑近な例にすぎないが、いわゆる水郷地帯における微高地の存在は、住民の生活にいろいろ細やかなかかわりをもつのである。

水害に対して、微高地よりもさらに安全なのは、山麓地帯や台地であることはいうまでもないが、広い低湿地帯では、そういう洪水に安全な場所が、どこにも近くにあるわけではない。人口の増加にこたえて、水田を開き、道路を通じ、次々に出村・新村を築き立ててゆく必要があり、勢い広い低湿地域が、こうした開発の対象地となって行った。そういう開拓史の中で、ずいぶんと水害の危険はあるとはいへ、微高地は周辺の水沢地に比べて、より安全な場所であった。現在の川沿いばかりでなく、旧河道べりに残された自然堤防の微高地に付けられた、さまざまな地名の検討には、このような開拓史的意義を考慮に置きたいのである。以上、この平野について述べた開拓のことは、概説的なものではあるが、他地域の微高地と低湿地との関係にも、概ね当てはまるであろう。

砂丘地帯、例えば九十九里浜砂丘などのように、山麓地帯と砂丘列地帯と砂丘列間湿地帯とが並列する所にも、この概説は当てはまるのであって、砂丘上には、自然堤防をさす地名と同じものがたくさん分布している。例えば九十九里浜砂丘では、須賀(渚もある)・曾根をはじめ、長塚・高塚・高野・高畠・上原・飯岡その他、自然堤防によく見る地名がいくらも見出される。また曾根・何曾根と並んで、何園(萩園・蛇園など、例えば海上郡飯岡町)があり、園を地元ではソネ(ゾネ)

と呼んでいるが、この園は曾根である。そこで、次に自然堤防の地名、それには砂丘の場合も加えて、しばしば出てくるようなものをあげてみたい。

### 3. 自然堤防（砂丘を含めて）の主な地名

次は自然堤防及び砂丘にある地名のうち、その微高地的地形をよく表現しているものを列挙したのであり、その若干について述べたい。

曾根・何曾根・須賀・何須賀・何須（大須・高須など）・高塚・長塚・平塚・砂塚・石塚・灰塚・糠塚・飯塚・飯岡・飯山・高根・大根・高野・高畠・上原・<sup>うわの</sup>上野（又は和野）・<sup>おの</sup>高原・高見・何園（その・その又はそね・ぞね）・高屋敷・<sup>はなわ</sup>塙（花輪・花和など）土居・河原・高山・漆山・何島・島何（茨島・長島・島畠・島方など）等。

これらは山地・丘陵の地名とも共通するものが多く、その地形的特色をそのまま示しており、大部分は説明を要しない。

土居はふつうは土壘・石壘などの防禦物からきた城郭地名であるが、ここでは土手（堤）をさしている。河原も一般に氾濫原の平らな砂礫地をいうが、砂礫の堆積した土手も河原の一部として、後背湿地との地形的区別が立つのである。長島とか島畠とかいうのは、水田地帯の中に、水田が開かれないので、畠や桑畠などに利用され、島のように散布する微高地である。灰塚もあちこちにあり、これは農家の庭先などで、ワラなどを焼いた灰の堆積した形からきたものと思われる。

ここで問題となるのは、糠塚の地名である。山名にも集落名にもある。この地名は決して自然堤防には限らないが、自然堤防の地名にもおり見受けられる。これに対する諸説がある。一説にはこの地名は城砦のあった付近とか、新田開墾地の周辺で、共同の脱穀作業を行われた場所のように推定され、後世長くそこから米糠が掘り出されたことから、この推測が生れたというのである。この説よりももっと注意を引くのは、糠塚は神に額<sup>ぬか</sup>づく、すなわち礼拝することに起因するとみる説である。糠塚・糠塚山はしばしば小さな丸い丘で、水田の中や原の中に孤立した、可愛いい姿をしている。日光の戦場ヶ原に立つ小さな丸丘の糠塚（標高1,405m、地表からは約10m）などは、その一例である。そういう小山には、神社が祭られていることが多いので、ヌカズクという語と結びつくわけである。しかし、糠塚や糠塚山の実例について調べてみると、大小いろいろの山名に見られ、それらの山の形からきたものと解するのが、最も妥当であるという結論に達する。

ところで、糠塚というのは、農家の作業庭におけるヌカの堆積した形に見立てたものとして間違いない。この場合のヌカは、米について出る粉ヌカではなくて、ヌカの古い意義であるモミガラ（モミヌカ・アラヌカ）をいうにちがいない。このモミガラを古くはスクモ（稽）ともよんだのであり、糱<sup>すくも</sup>島（例、徳山湾の口にある138mの丘島）という島などこの例にあげられよう。また伊豆半島東岸、網代港の南西にある巣雲山（580m）のごくなだらかなマンジュウ形の草山も、このよい例であろう。糠塚の糠は「こまかい」（糠雨・糠星などのように）という意とする見解もあるが、糠塚は小さい山丘とは限らないことから、この見解は認め難い。

斐太後風土記卷之十には、糠塚村（現在、岐阜県吉城郡国府村大字糠塚）について、次のように記されている。『村の中央に周二百歩許の円丘ありて、恰も糠を盛りし如く見ゆる故に古来糠塚と名付るとぞ』とある。この糠塚は高山市北境に近く、海拔 794 m のドーム状の山容をもち、その南麓に糠塚の部落がある。また兵庫県小野市（播磨平野の東部）の西方に見ゆる糠塚山（140m）も、丸くふくらんだ、形のよい山で、山名にふさわしいすがたである。これらは円錐状に近いものもあるが、多くは、鐘状あるいは伏椀状といった丸っこい山である。その他の例は省く。

なお、曾根については、園（園）のつく地名、曾のつく地名などとの関係について書きたらず、また西南日本における曾根の分布その他についても論議したいが、紙面のこともあって省略する。ただ一言付記したいことはいろいろの種類のある何曾根の地名には、まだ意味のつかぬものがあるので注意している。それらはあまり多く出て来ないので、やや特殊なものに属する種類といえよう。例えば「瓦曾根」などもその一つであろう。埼玉県越谷市の市街の南端の瓦曾根は、元荒川の流路にかかる古い集落で、地名を見て瓦を製造した所かと予想されそうであるが、そのことは土地の古老たちに聞いても確かめられない。瓦製造は無かったと判断される。カワラを河原とも考えたが、河原曾根では解釈に無理を感じた。ところで、カワラの語には屋根の瓦を伏せたように、物を覆いかぶせる意があり、亀の甲、すなわち、亀のカワラ（音便でコウラ）など、その例であることを知り、この地の地形と照合すると、まことによく一致する。ゆるやかにふくらんだ地表が水田よりもやや高く、畠や新しい住宅地となっている。そこには古道も残り、溜井（旧河道に手を加えて溜池としたもの）なども残っている。瓦曾根を私は以上のように理解している。（1973.9.30）

謹んで本稿を故大和英成教授ならびに宮部直巳教授の靈に捧げ、哀悼の意を表します。